



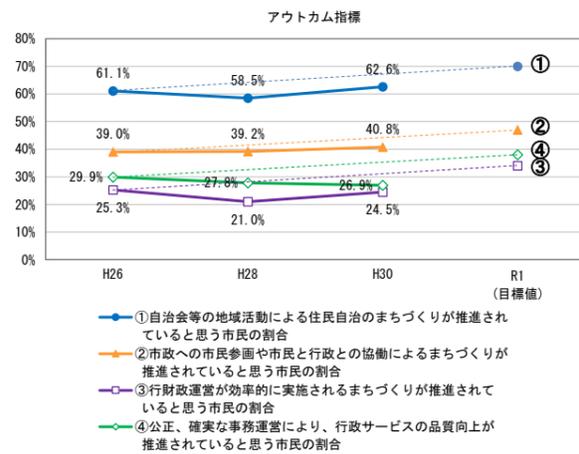
第八次栗東市行政改革大綱【概要版】

■ 行政改革の経過



■ 第七次行政改革の目標達成状況

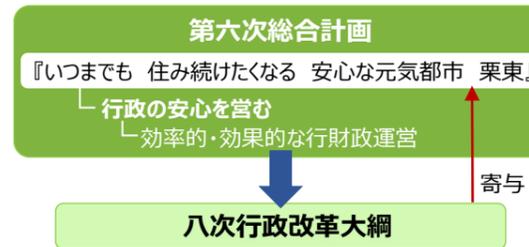
- いずれの項目も目標とする水準を下回っており、取り組みの成果が市民に浸透していない



■ 財政健全化（（新）集中改革プラン）の目標達成状況

- 毎年5億円程度の改革効果額
- 実質公債費比率の18%未満：**達成**
- 将来負担比率の200%未満：**達成**
- 経常収支比率の90%以下：**未達成**
- 起債現在高を標準財政規模比300%以下：**未達成**

■ 総合計画における大綱の位置付け



■ 計画期間

- 令和2年度～令和6年度までの5年間
- 第六次総合計画前期基本計画（令和2年度～令和6年度）と整合

■ 推進体制

PDCAサイクルの推進

- PDCAサイクルで行政改革の視点で第六次総合計画に掲げる施策や基本事業の進行管理を行います。
- 「チェック」機能を強化するため、評価結果を組織全体で共有する仕組みとして、各部の代表者からなる組織を立ち上げ、職員自らが他の所属の業務も含めて評価し合うこととします。
- その評価結果を外部の懇談会等に報告することで外部評価を受けることとします。

重点的な取り組み

- 各所属で年度ごとに重点的に取り組む内容を定めることとします。

外部評価の実施

- 内部で評価した結果を行政改革懇談会において報告し、その結果を公表していきます。
- 事務事業の廃止や施設の見直しなど大きな判断が求められる場合については、必要に応じて市民検討委員会に諮り、市民の意見を聞くこととします。

■ 大綱の目標

多様化・複雑化する市民のライフスタイルや価値観、市民ニーズに加え、大きく変革する可能性がある今後の社会経済情勢を踏まえ、七次大綱の課題を継承しつつ、持続可能な行政運営を行うため、アウトソーシングの視点を積極的に導入するなど改革効果を高める継続的な行財政改革を進めていきます。

組織の体質改善による持続可能な行政運営 ～積極的なアウトソーシングの導入を踏まえて～

■ 行政改革の項目

「協働」の視点

多様な主体がまちづくりに参画できるよう、これまで市が主体となって行ってきた事業について、役割分担を柔軟に見直し、対話・参画・協働を進めます。

- 市民参画・協働の推進
- 双方向コミュニケーション（広報・広聴）の充実
- アウトソーシングの活用
- 広域連携の推進

「行政サービス」の視点

人口減少などに備えた持続可能な行政サービスの観点から、電子化などを活用しつつ、プロセスの省力化を図るとともに、設備や事務事業について合理的な再編成を進めます。

- 情報化、ICT、AIの活用
- プロセスの省力化
- 庁内連携の強化
- 事務事業の見直し
- 公共施設の合理化、適正な維持管理
- 外郭団体の効率化

「人材・組織力」の視点

個々の職員の能力開発や働きやすさの改善により、パフォーマンスを向上するとともに、人材を適正かつ柔軟に配置することで、チームワークを最大限に発揮できる風通しの良い組織づくりを進めます。

- 職員の能力開発
- 適正な職員配置
- 人材交流・外部人材の登用
- 働き方改革（ワーク・ライフ・バランスの向上）

「財源確保」の視点

健全な財政運営ができるよう、あらゆる手段を講じながら、安定的な財源の確保を目指します。

- 受益者負担の適正化
- 自主財源の確保
- 国・県等の補助金の活用